

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【会社名】	株式会社高島屋
【英訳名】	Takashimaya Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 村田善郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】	06(6631)1101
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部財務部長 福岡 収
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目12番10号
【電話番号】	03(3231)8723
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部財務部長 福岡 収
【縦覧に供する場所】	株式会社高島屋日本橋店 (東京都中央区日本橋2丁目4番1号)
	株式会社高島屋京都店 (京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)
	株式会社高島屋横浜店 (横浜市西区南幸1丁目6番31号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年5月26日開催の当社第160回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円 総額4,981,244,800円

第2号議案 定款一部変更の件

経営の公正性、透明性及び効率性の向上を目的として、当社を監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、必要な機関設計の変更等を行うため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、村田善郎、牧野考一、佐藤尚弘、杉山智子、大川秋生、清瀬雅幸、末吉武嘉、横尾敬介、有馬充美、海老澤美幸の10名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、片岡不二恵、岡部恒明、菅原邦彦、寺原真希子、菅久修一の5名を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、大西祐子を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額7億円以内（うち、社外取締役1億円以内、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額2億円以内（うち、監査等委員である社外取締役1億円以内）とする。

第8号議案 取締役賞与支給の件

当期末時の取締役7名（無報酬の取締役、社外取締役を除く）に対し総額9,600万円の取締役賞与を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	1,832,129個	2,842個	410個	90.9%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	1,821,629個	13,359個	410個	90.4%	可決
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件					
村田 善郎	1,603,748個	230,997個	610個	79.6%	可決
牧野 考一	1,818,191個	16,759個	410個	90.3%	可決
佐藤 尚弘	1,819,376個	15,573個	410個	90.3%	可決
杉山 智子	1,819,887個	15,063個	410個	90.3%	可決
大川 秋生	1,819,549個	15,400個	410個	90.3%	可決
清瀬 雅幸	1,816,796個	18,154個	410個	90.2%	可決
末吉 武嘉	1,819,779個	15,170個	410個	90.3%	可決
横尾 敬介	1,822,425個	12,526個	410個	90.5%	可決
有馬 充美	1,823,857個	11,095個	410個	90.5%	可決
海老澤 美幸	1,823,921個	11,031個	410個	90.5%	可決
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					
片岡 不二恵	1,799,222個	35,731個	410個	89.3%	可決
岡部 恒明	1,793,632個	41,321個	410個	89.0%	可決
菅原 邦彦	1,825,816個	9,140個	410個	90.6%	可決
寺原 真希子	1,826,150個	8,806個	410個	90.6%	可決
菅久 修一	1,828,407個	6,550個	410個	90.8%	可決
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	1,827,740個	7,214個	410個	90.7%	可決
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件	1,667,142個	167,612個	609個	82.8%	可決
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	1,666,140個	168,631個	609個	82.7%	可決
第8号議案 取締役賞与支給の件	1,596,369個	237,351個	1,664個	79.2%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第3号議案、第4号議案、第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。